

女性の活躍に関する情報公表

○管理職に占める女性労働者の割合 …… 35.1% (※)
(令和6年7月1日現在)

(※) については代理職以上の労働者で計算してあります。

○有給休暇取得率 …… 36.4%
(令和5年度)

男女の賃金の差異について

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	66.5%
正規労働者	70.0%
非正規労働者	63.7%

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正規労働者：正職員

非正規労働者：嘱託、雇員、アルバイト、パートタイマー

差異についての補足説明：

<正規労働者>

正職員のうち、最も差異が生じている役職は係長級で、係長級における男女の賃金の差異は 75.7%であり、育児休業の取得や育児短時間勤務の選択が要因として挙げられる。また、部長級の女性はおらず、店舗長級における女性の割合も 7.3%と少ないため、店舗長級以上の女性登用を積極的に推進していく。

<非正規労働者>

女性よりも男性に相対的に賃金が高い嘱託職員が多いため、格差が生じていると考えられる。

以 上